

能美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成23年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	49,559	21,584,945	473,989	2,769,290	12.8	12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	283	1,376,319	178,637	484,234	2,039,190	5,324	5,652

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

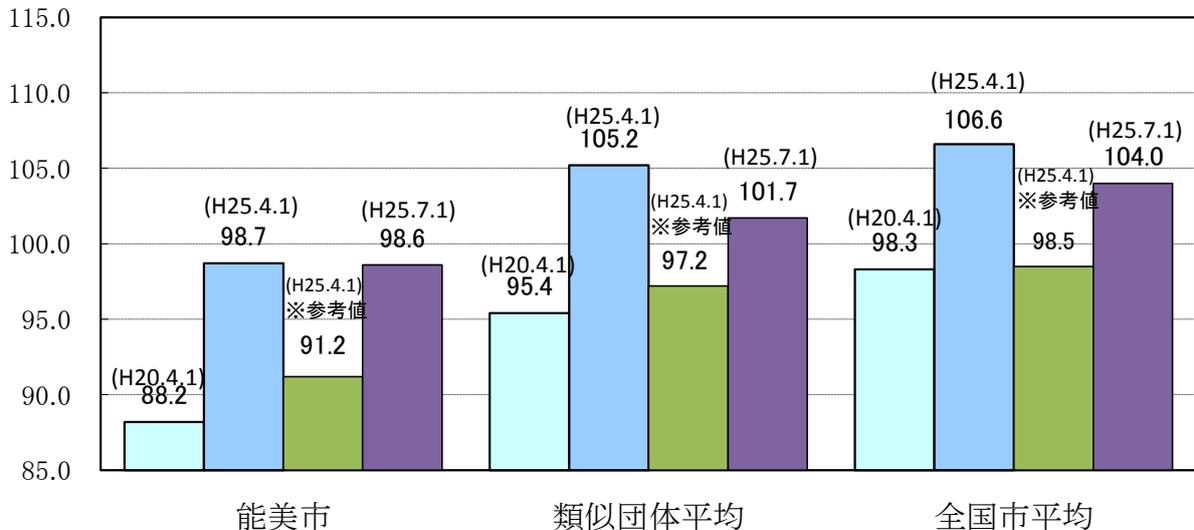
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	ラスパイレス指数が100を下回っているため、実質的に見て既に国と同等以上の措置を取っている
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	平成24年4月1日現在 ラスパイレス指数【98.6】 参考地【91.1】
(手当)	平成25年4月1日現在 ラスパイレス指数【98.7】 参考地【91.2】

(その他)
なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
能美市	42.8 歳	301,700 円	346,700 円	318,273 円
石川県	42.3 歳	323,501 円	404,881 円	354,967 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
類似団体	43.2 歳	324,362 円	379,706 円	350,724 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
能美市	48.8 歳	6 人	220,800 円	229,000 円	220,800 円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.6 歳	4 人	211,775 円	215,500 円	211,775 円	調理士	42.8歳	247,200	0.87
うちその他	47.2 歳	2 人	238,750 円	251,900 円	246,750 円	—	—	—	—
石川県	50.3 歳	252 人	329,621 円	376,920 円	349,214 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	— 円	309,534 円 (325,440)	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	24 人	289,904 円	321,530 円	302,506 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
能美市	—	—	—
うち学校給食員	3,411,845 円	3,304,100 円	1.03
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
能美市	39.5 歳	263,726 円	281,107 円	267,209 円
国	41.1 歳	304,299 円 (325,848)	—	344,687 円 (368,214)
類似団体	40.5 歳	276,281 円	295,160 円	285,341 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		能美市	石川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	237,600 円	288,400 円	374,300 円	404,900 円
	高校卒	— 円	277,100 円	322,500 円	352,350 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

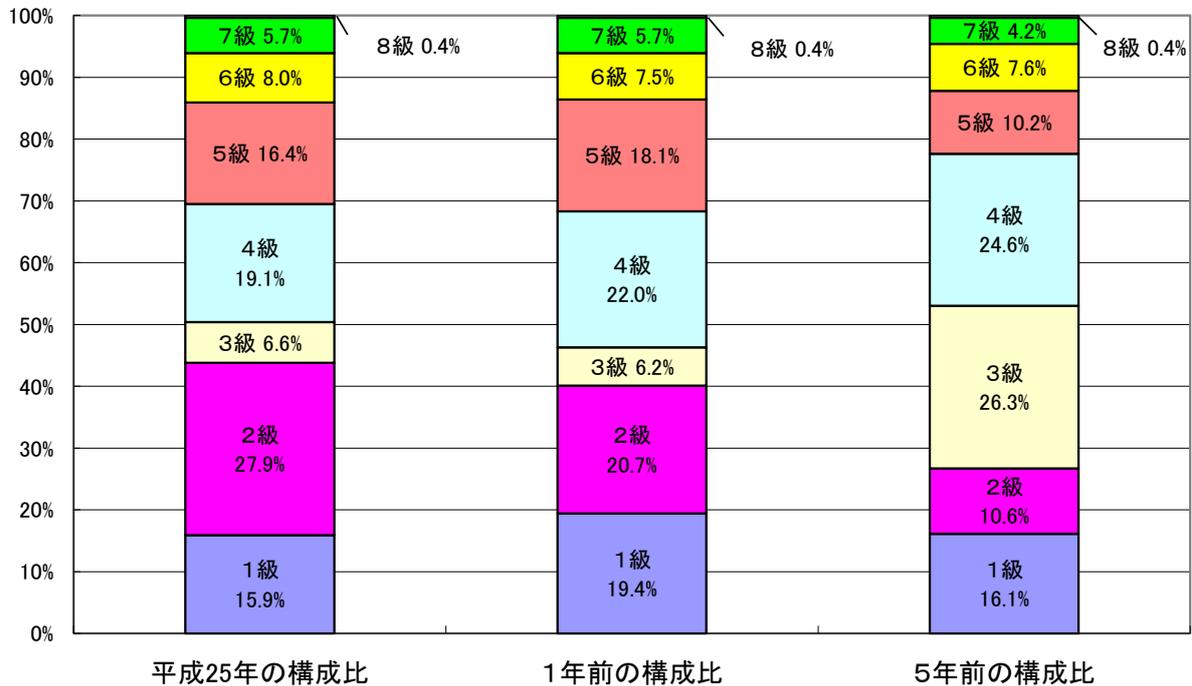
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	36人	15.9%	135,600円	243,700円
2級	主事	63人	27.9%	185,800円	307,800円
3級	主任	15人	6.6%	222,900円	354,700円
4級	主査	43人	19.1%	261,900円	388,300円
5級	課長・担当課長・課参事	37人	16.4%	289,200円	400,600円
6級	課長	18人	8.0%	320,600円	422,600円
7級	部長・次長	13人	5.7%	366,200円	456,200円
8級	部長	1人	0.4%	413,000円	478,200円

(注) 1 能美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(毎年1月1日)前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映する

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

能 美 市	石 川 県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,190 千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,554 千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価により能力・業績に対して5段階の評価を決定し、勤勉手当に反映している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

能 美 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	4,844 千円	25,416 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		3,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		515,731 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10 %	9 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		32,836 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		134,021 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		40.7 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
児童保育従事手当	保育士	保育業務	3,000～5,000円/月
行旅死亡人等取扱従事手当	行旅死亡人等取扱職員	行旅死亡人等処置業務	6,000円/件以内
市立病院勤務手当	看護師	看護等	3,000～10,000円/月
	放射線技師、検査技師	放射線・病理細菌取扱業務	3,000円/月
	技師	物療業務	3,000～5,000円/月
	栄養士・調理師	給食業務	2,200～5,000円/月
	技術員	ボイラー取扱業務	2,000円/月
	薬剤師	薬剤取扱業務	3,000円/月
	救急業務者	救急業務	1,000～2,000円/休日1回
	相談指導員	老人保健施設相談指導員	4,000円/月
	放射線技師	エックス線等照射業務	320円/日
	病院職員	拘束業務	1,000円/1日(24時間)
	医師	麻酔業務	10,000円/手術1件
医療調査研究従事手当	医師	医療調査研究業務	100,000～160,000円/月
変則勤務従事手当	病院職員	深夜業務	2,900～3,300円以内/3交代1回
	老人保健施設職員	深夜業務	5,800円以内/2交代1回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	80,437 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	255 千円
支給実績(平成23年度決算)	79,264 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	136 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	28,537 千円	209,828 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額23,000円以下 の場合 家賃- 12,000円 ・家賃が月額23,000円超の 場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額27,000円)	同	—	11,100 千円	317,143 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	24,608 千円	52,359 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 24,000円～80,000円	異	支給額	45,957 千円	540,670 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	0 千円	0 円
初任給調整手当	○医療職給料表(1)適用職 員 支給額 月額150,000円	異	支給額	16,200 千円	1,800,000 円
宿日直手当	○一般の宿日直 4,200円 ○医師の宿日直 20,000円	同	—	18,748 千円	168,900 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	○深夜(午後10時～午前5 時)に勤務した職員に対し て、勤務1時間につき、勤務1 時間当たりの給与額の 125/100を支給	同	—	28,734 千円	368,387 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	623,000 円 (890,000 円)	950,000 円 / 427,500 円	
	副 市 長	622,050 円 (715,000 円)	750,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	450,000 円	503,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	390,000 円	431,000 円 / 280,000 円	
	議 員	370,000 円	392,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合) 3.10月分 加算措置 有		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 3.10月分 加算措置 有		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	6ヶ月平均給料額×600/100×4年	21,360,000 円	任期毎
		6ヶ月平均給料額×320/100×4年	9,152,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

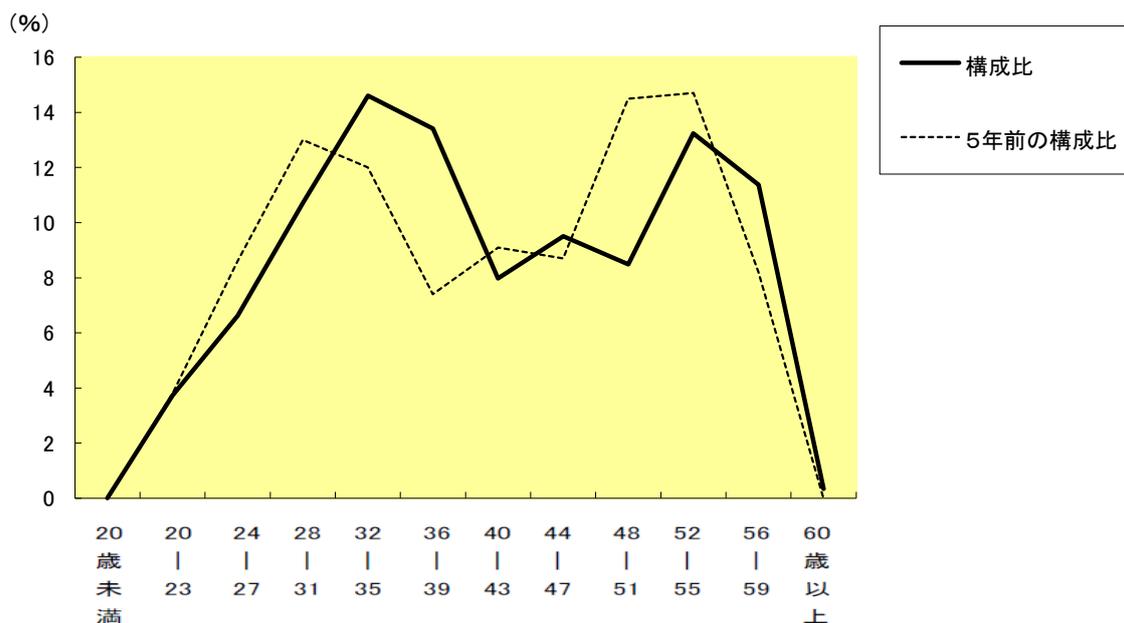
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	69	70	1	地域振興職員の増
		税 務	20	21	1	納税職員の増
		労 働	1	1	0	
		農林水産	9	8	△ 1	農政職員の減
		商 工	10	9	△ 1	商工職員の減
		土 木	22	24	2	建築職員の増
		民 生	182	181	△ 1	保育所職員の減
		衛 生	18	21	3	環境・保健職員の増
	計	336	340	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.6 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数58.08人)	
	教育部門	46	43	△ 3	教育職員の減	
小 計	382	383	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.3 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数76.99人)		
公営企業等	病 院	176	176	0		
	水 道	8	8	0		
	下水道	4	3	△ 1	下水道事業職員の減	
	その他	20	19	△ 1	介護事業職員の減	
	小 計	208	206	△ 2		
合 計	590 [643]	589 [643]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.8 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長除く)

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	39人	63人	86人	79人	47人	56人	50人	78人	67人	2人	589人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	354	351	343	344	336	340	▲14 (▲4.2%)
教育	56	52	51	47	46	43	▲13 (▲28.3%)
普通会計計	410	403	394	391	382	383	▲27 (▲7.1%)
公営企業等会計計	203	204	203	201	208	206	3 (1.4%)
総合計	613	607	597	592	590	589	▲24 (▲4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 670,266	千円 21,626	千円 31,063	% 4.6%	% 5.6%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 4	千円 16,205	千円 813	千円 5,753	千円 22,771	千円 5,693

(参考)全市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
能 美 市	47.4 歳	343,500 円	494,436 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,438 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,476 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

水道事業				能美市			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無			その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無		
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円		1人当たり平均支給額	4,844 千円	25,416 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	417 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	104 千円
支給実績(平成23年度決算)	1,415 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	283 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	276 千円	276,000 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額23,000円以下 の場合 家賃- 12,000円 ・家賃が月額23,000円超の 場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額27,000円)	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	126 千円	42,000 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 24,000円～80,000円	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	0 千円	0 円
初任給調整手当	○医療職給料表(1)適用職 員 支給額 月額150,000円	同	—	0 千円	0 円
宿日直手当	○一般の宿日直 4,200円 ○医師の宿日直 20,000円	同	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	○深夜(午後10時～午前5 時)に勤務した職員に対し て、勤務1時間につき、勤務1 時間当たりの給与額の 125/100を支給	同	—	0 千円	0 円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 726,152	千円 50,386	千円 22,101	% 3.0%	% 6.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 4	千円 17,583	千円 3,305	千円 6,710	千円 27,598	千円 6,900

(参考) 全市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,280

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
能美市	42.9 歳	323,017 円	446,165 円
団体平均	44.6 歳	352,875 円	527,983 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(24年度) 1,678 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

水道事業			能美市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	一 千円	一 千円	1人当たり平均支給額	4,844 千円	25,416 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	214 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	214 千円
支給実績(平成23年度決算)	123 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	62 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養家族 6,500円 ○加算措置 16歳から22歳までの間にあ る子 1人につき5,000円加算	同	—	780 千円	260,000 円
住居手当	○借家の場合 ・家賃が月額23,000円以下 の場合 家賃- 12,000円 ・家賃が月額23,000円超の 場合 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 (最高支給限度額27,000円)	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	○交通機関を利用し運賃等 を負担している職員 1箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以 内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具を使用している 職員 距離に応じて支給 1箇月 2,000円～24,500円	同	—	239 千円	59,750 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にあ る職員について、その特殊 性に基づいて支給 24,000円～80,000円	同	—	1,592 千円	530,528 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務 時間内に勤務した職員に対 して、勤務1時間につき、勤 務1時間当たりの給与額の 135/100を支給	同	—	0 千円	0 円
初任給調整手当	○医療職給料表(1)適用職 員 支給額 月額150,000円	同	—	0 千円	0 円
宿日直手当	○一般の宿日直 4,200円 ○医師の宿日直 20,000円	同	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	○職務により12,000円以下	同	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	○深夜(午後10時～午前5 時)に勤務した職員に対し て、勤務1時間につき、勤務1 時間当たりの給与額の 125/100を支給	同	—	0 千円	0 円